

第1章 計画の策定にあたって P1~4

第1章では、子どもの読書活動推進の理念、計画策定の背景・目的を記載しています。また、子どもの読書活動に関する法律の制定など計画策定の経緯、各種計画の関係、計画期間、国や東京都の動向などを記載し、第4次長期総合計画を踏まえた本計画の位置づけについて記載しています。

●子どもの読書活動推進の理念

○「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において主体的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない

●計画の目的

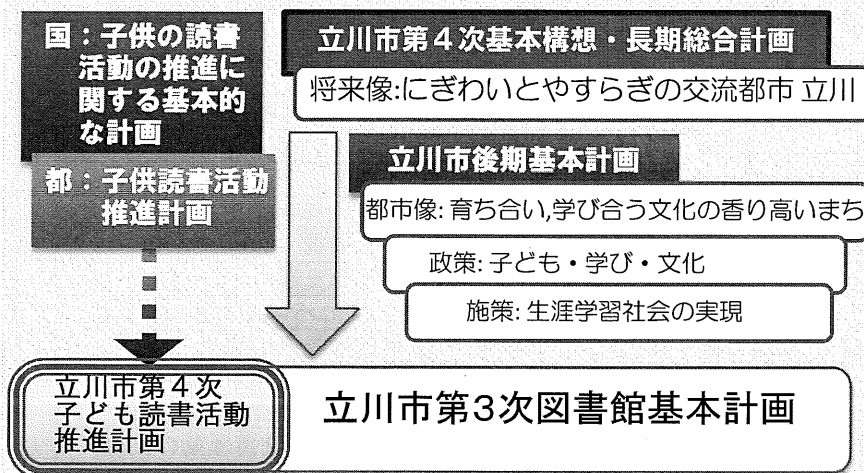
子どもにとっての読書活動の必要性

読解力 想像力 思考力 表現力 を育てる

心を豊かにする 自己を形成する

読書の楽しさ、大切さを伝え、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とし、読書活動を推進していきます。

●計画の位置づけ



本計画は、第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画であり、第3次図書館基本計画が本計画を包括して管理します。

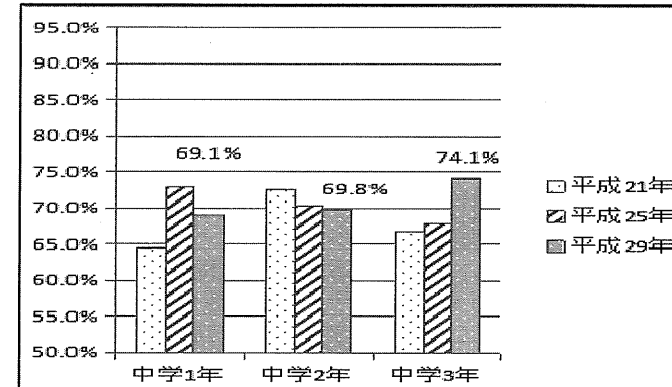
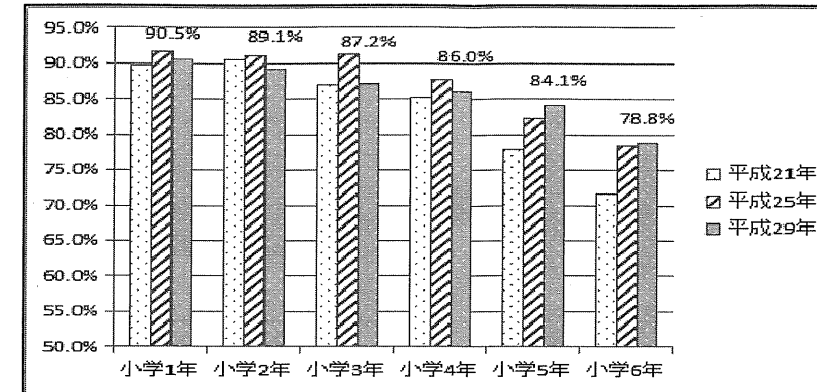
●計画対象・計画期間

本計画は、子ども(おおむね0歳～18歳)及び子ども読書活動に関わる関係者を対象とし、令和2(2020)年度を初年度とする今後5年間の計画期間とします。

第2章 子どもの読書活動の状況 P5~11

第2章では、小・中学校での読書アンケート調査結果に基づく児童生徒の活動状況について記載しています。

●「本を読むことが好き」「どちらかというと好き」と答えた割合



●国や都の動向

○「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)

① 国の計画

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 平成14年8月
第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 平成20年3月
第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 平成25年5月
第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画 平成30年4月
＜主なポイント＞①発達段階ごとの効果的な取組を推進②読書への関心を高める取組を充実③情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

② 東京都の計画

東京都子ども読書活動推進計画 平成15年3月
第二次東京都子供読書活動推進計画 平成21年3月
第三次東京都子供読書活動推進計画 平成27年2月
＜主な目標＞①不読率の更なる改善、②読書の質の向上、③読書環境の整備

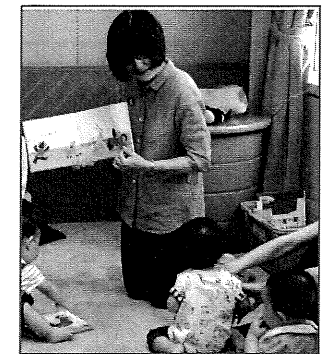
第3章 第3次計画の取組状況と課題 P12~13

第3章では、第3次計画(平成27(2015)年度～平成31(2019)年度)の取組状況と今後の課題について記載しています。

1. 家庭や地域での取組
【取組】乳幼児向けおはなし会、ブックスタート事業など
2. 学校と学校図書館の取組
【取組】朝読書、図書館支援指導員、学校図書館システム導入など
3. 立川市図書館の取組
【取組】図書館おはなし会、団体貸出拡充、基本図書リストなど
4. ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組
【取組】録音図書・点字図書などの環境整備、外国語資料の充実など



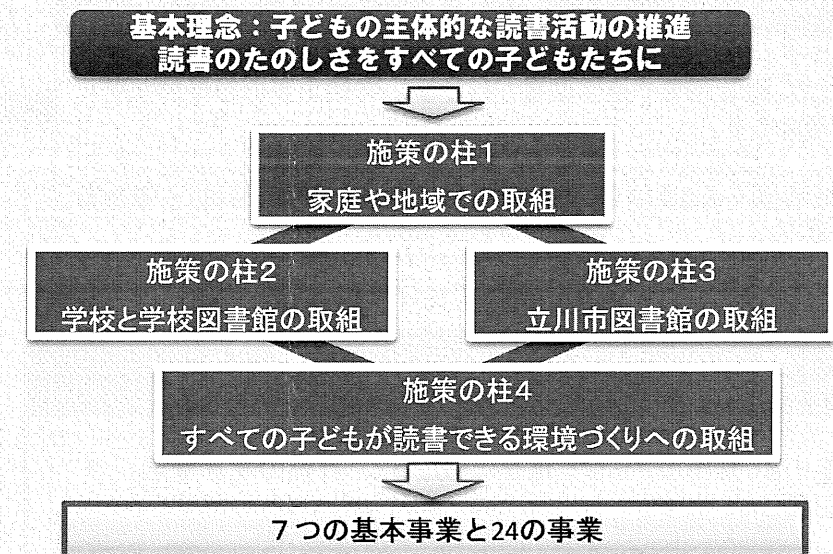
【中央図書館 おはなし会の様子】



【乳幼児向けわらべうた講座の様子】

第4章 計画の実現に向けて P14~15

●計画体系



第5章 計画の取組項目 P16～34

施策の柱1 家庭や地域での取組

乳幼児への「読み聞かせ」が、子どもと心を通い合わせる大切な時間であることを一番身近にいる大人に伝えるよう取り組みます。
また、図書館から子どもに関連する施設へ、団体貸出や児童書再利用事業、出前おはなし会などを行い、子どもの読書環境の整備を図ります。

施策の柱2 学校と学校図書館の取組

小・中学校とも「朝の読書」、「授業の中での図書館利用」など読書習慣を身に付けるための取組を一層充実します。学校図書館については、子どもの成長に合わせた年間計画の作成や蔵書構成、開館時間の工夫など、子どもたちがいつでも身近に読書が楽しめる環境をさらに整備します。
また、学校図書館支援指導員の活用や保護者・地域ボランティア等との協働により、子どもたちにとってさらに魅力ある学校図書館づくりに努めます。

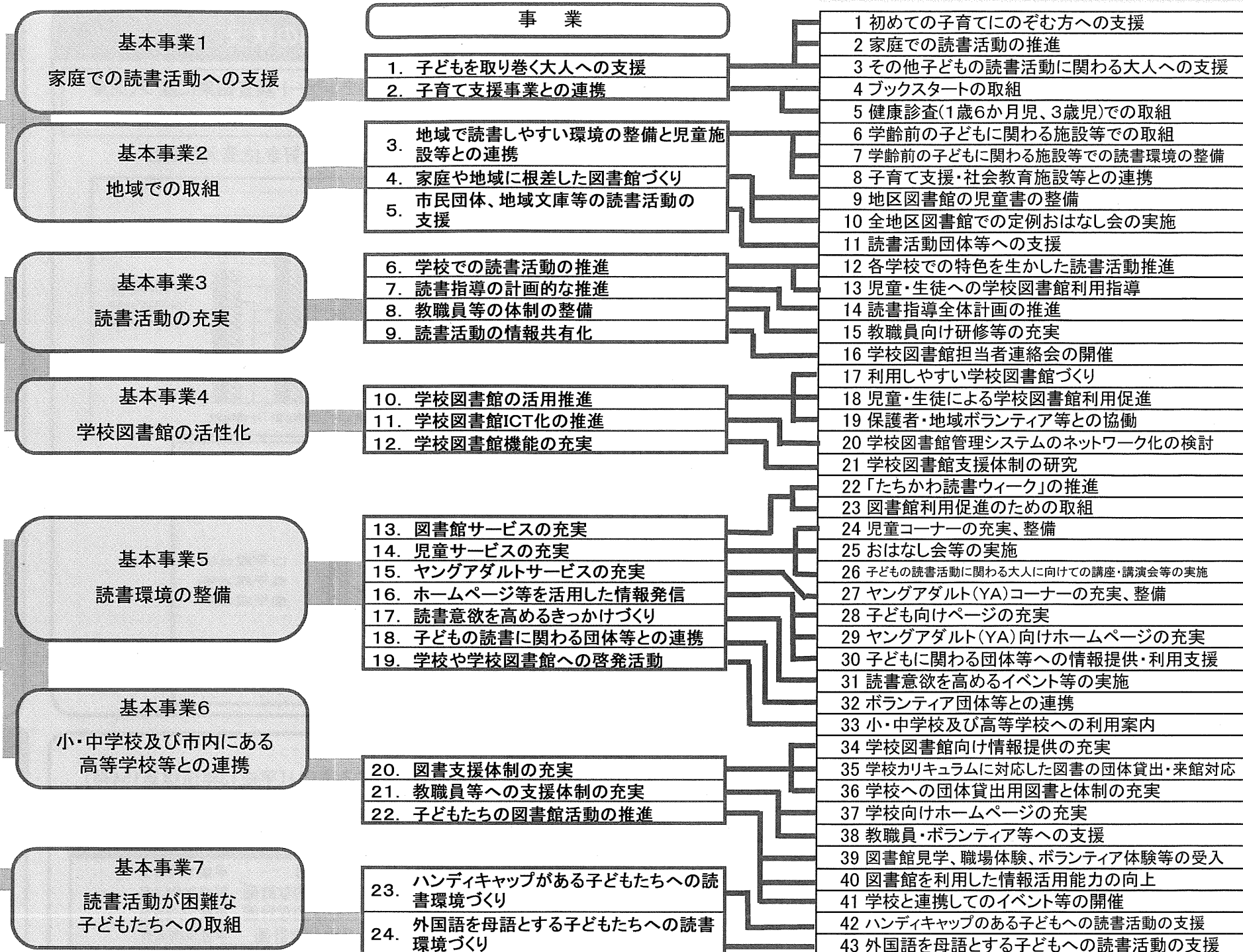
施策の柱3 立川市図書館の取組

「基本図書」を中心に幅広い蔵書構成を持つ図書館として、児童書・ヤングアダルト向け図書のさらなる充実を図ります。
全館で、各種おはなし会を定例的に開催し、さまざまな年齢の子どもがおはなしを楽しめる機会の提供に努めます。
また、読書ウィーク等のイベントを活用して、図書館への来館を促し、読書意欲を高める環境を整備します。
学校との連携をさらに強化するため、調べ学習用図書の充実、団体貸出の定期運行、学校向け新刊図書リスト作成等を行い、学校図書館の活性化を支援します。
さらに、図書館見学や職場体験、中高生向けイベントの開催など、図書館利用者層の拡大にも取り組みます。

施策の柱4 すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組

ハンディキャップのある子どもたちも読書を楽しみ、本に親しんでもらうため、録音図書や点字図書だけでなく、布絵本等の効果的な周知に努めます。
また、外国語を母語とする子どもたちに向け、外国語図書を充実させ、外国語によるおはなし会の開催等について課題を整理し、検討を行います。

計画体系図と具体的取組



第6章 計画の推進にあたって P35

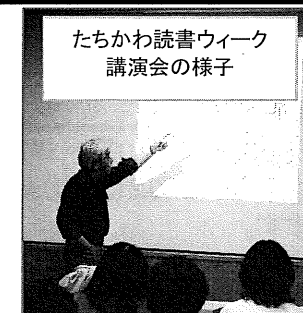
第6章では、計画のさらなる推進にあたって、計画の進捗管理について記載しています。



中央図書館 ビブリオバトルの様子



職場体験学習の様子



たちかわ読書ウィーク
講演会の様子